

# 議員提案により 議員報酬削減!!

削減率は5%。期間は特別職、一般職員に合わせて  
平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

**議員提案・継続審査を含む22議案等を審議**  
平成25年第2回(6月)定例会は6月7日に招集され、  
6月24日までの18日間の会期で開催されました。

3月定例会から継続審査となっていた市長・副市長及び教育長の給与の削減を行う条例改正並びに国からの「地方公務員の給与を時限的に引き下げ、その財源措置として地方交付税の一部を削減する」要求により今議会に上程された、第51号議案「一般職の職員給与の削減を行う条例改正」を審議・採決するに当たり、議会としても本市に突き付けられた大変厳しい現状を鑑み、議員により「議員報酬の時限的な削減」が提案された。

議員は給与ではなく、あくまで報酬であることから、削減率は議員報酬の月額額の5%とし、削減期間は、国の要請であり、市長・副市長・教育長並びに一般職員の削減期間に合わせ、平成26年3月31日までとした。

採決の結果、賛成多数で可決した。

## 一般職の職員給与の時限的な削減決定!

一連の国からの要請に應える形で、今議会に市職員の給与削減が提案された。

支給減額率は職級に応じて、月額  
の4・77%～9・77%とされ、期末手当等には影響しないものである。

期間は当初より国が求める平成25年7月1日から平成26年3月31日まで

でとされた。

この件の審査に関しては、議員の間からも「地方自治の原則を無視した」国の要求に反発する声も多く聞かれた。

採決に当たっては、賛成反対の立場から討論が行われ、賛成多数で可決した。

## 市長・副市長・教育長の給与削減に関する 条例改正も決着!

継続審査となっていた第8・9号議案については閉会中も総務文教委員会において審査を行ってきた。

今定例会において、第51号議案(一般職の給与削減案)が上程されたことに伴い、総務文教委員会において削減率等を一般職員の条件に合わせて

た上で10%とし、期間も国の求めに従い、平成25年7月1日から平成26年3月31日までとする修正案が提出され、採決の結果、全員賛成で修正可決した。

また本会議において動議が出され、当初からの市長の考えを尊重すべきとして施行日を平成25年7月1日に変更するのみの修正案が提案された。

採決の結果、賛成多数で総務文教委員会の審査結果のとおり修正可決した。

## 討 論 本会議最終日、採決の前に議案に対して討論が行われました。

### ○一般職の職員給与を減額する条例改正について

#### 原案可決に反対

村山 正美議員

現政権による理不尽な地方交付税の削減で、地方公務員の給与を削減させる政策で行われているものであり、全く正当性はない。不当な政権の横暴に対し、断固拒否している自治体がある中で、全国一少ない職員で頑張っている春日市でやるべき行為ではない。

賢明な市議会が否決することを期待し、反対する。

#### 原案可決に賛成

榊 朋之議員

本議案は、地方公務員の給与引き下げ及びその財源措置として地方交付税の削減を行うとした一連の国の措置に対応したもので、このことは、意思決定機関である地方自治体の存在意義を否定し、人勸制度、労使関係及び地方自治体と市民との信頼関係にまで支障をきたしかねない。

しかし、国が来年度以降も地方交付税の減額措置を講じた場合、複数年に渡り、市民生活に多大な悪影響が出ることが予測され、その危険性を最小限に食い止めるための判断としては十分に理解できる。

職員には、ここではあえて今後の春日市11万市民の生活の安定を思い、公職に殉じる大義をもって、この困難を受け入れるべくお願いを申し上げる。

何より、私たち議員が第一義的に守るべきは、市民生活であるとの信義に照らし、この議案に賛成する。

### ○筑紫公平委員会委員の選任について

#### 同意に反対

村山 正美議員

公平委員会の職務は、給与、労働条件などについて不利益な処遇を受けたと申し出た事案に対し、判定を行う機関である。

一方、警察官は、労働組合を組織する権利を与えられていない上位下達の組織であり、今回の候補者は適任とは判断できないため反対する。

## 議決結果(賛否が分かれた案件)

※その他の案件については全員賛成で可決されました。

平成25年第2回(6月)定例会 件名	創政会					公明党				近未来 21	衆政会		翔春会		春風会		会派に所属 しない議員		議決結果	
	與 國 洋	竹 下 尚 志	柴 田 英 明	坂 本 靖 男	米 丸 貴 浩	岩 切 幹 嘉	前 田 俊 雄	野 口 明 美	高 橋 裕 子	武 末 哲 治	榊 朋 之	五 藤 源 寿	塚 本 良 治	中 原 智 昭	迫 賢 二	松 尾 徳 晴	白 水 勝 己	村 山 正 美		近 藤 幸 恵
筑紫公平委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	同 意
公共施設等整備基金条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
職員の給与に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
特別職の職員で常勤のものの給与等に関する条例の一部改正 (委員会修正案)	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決
(修正可決された部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
(議員提出修正案)	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	否 決
教育長の給与及び勤務時間に関する条例の一部改正 (委員会修正案)	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	修正可決
(修正可決された部分を除く原案)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
(議員提出修正案)	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	否 決
年金2.5%の削減中止を求める 請願(継続審査)	○	○	○	○	○	●	●	●	●	●	●	○	○	●	●	●	●	○	○	否 決
(請願)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	●	●	●	●	○	●	不採択
議員報酬、費用弁償及び期末手当の支給に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決

※金堂清之議員(近未来21)は議長職のため、表決権はありません。

(○賛成 ●反対)